

特別科目等履修生出願要項

1. 出願資格

出願ができるものは、次のいずれかに該当する女子とする。

- (1) 「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令等の公布及び施行について (25 文科初第 592 号)」に定められた者
- (2) 「指定保育士養成施設の指定及び基準の運営について (平成 25 年 8 月 8 日雇児発第 2 号)」(別紙 4) に定められた者

2. 出願期間

年に 2 回、次の通り出願期間を設ける。

- (1) 3 月 10 日～3 月 19 日
- (2) 7 月 1 日～7 月 15 日

* 窓口出願の場合、平日 9:30～16:00、土曜日 9:30～12:00 (日曜日・休日休業)

* 郵送出願の場合、選考料は現金書留を使用の上、期間内に必着のこと。

3. 選考日

3 月下旬及び 7 月下旬 (出願締め切り後に「選考試験時間通知書」にて別途通知)

4. 選考は、次の一つ以上の方法で行う。選考方法は「選考試験時間通知書」に記載する。

- ・書類審査
- ・面接試験
- ・学科試験
- ・実技試験

6. 出願書類

出願資格 (1) 該当者

- ・志願票
- ・保育士証 (写し) 若しくは卒業時に授与された「保育士 (保母) 資格証明書」(写し)
- ・成績証明書 (最終卒業校発行のもの)
- ・健康診断書 (本学所定の様式による)

出願資格 (2) 該当者

- ・志願票
- ・幼稚園教諭免許状 (写し) 若しくは教育職員授与証明書 (幼稚園教諭)
- ・成績証明書 (最終卒業校発行のもの)
- ・健康診断書 (本学所定の様式による)

7. 選考料

- ・ 30,000 円

8. 登録手続き

選考の結果、履修を許可された者は、特例制度に伴う科目等履修生に関する規程別表第 2 に規定する納入金を納め、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- ・特別科目等履修生登録料納付書
- ・履修科目申込書
- ・通学時利用交通機関調査票
- ・身分証明書用写真 (1 枚)